議案第 1 号

令和5年度熊取町一般会計補正予算(第12号) の専決処分報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、令和5年度熊取町一般会計補正予算(第12号)を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和 6 年 3 月 6 日提出

熊取町長 藤原敏司

令和5年度熊取町一般会計補正予算(第12号)について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和 6 年 2 月 7 日専決

熊取町長 藤原敏司

令和5年度熊取町一般会計補正予算(第12号)

令和5年度熊取町の一般会計の補正予算(第12号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ44,412千円を追加し、歳入歳 出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,971,119千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入 歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 7日調製

熊取町長 藤原敏司

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入 (単位: 千円)

;	款	項		補正前の額	補正額	計
20 繰入金				2, 239, 092	44, 412	2, 283, 504
		01 基金繰入金		2, 188, 591	44, 412	2, 233, 003
歳 入		合 計		17, 926, 707	44, 412	17, 971, 119

歳 出 (単位: 千円)

渺	ά	項		補正前の額	補 正 額	計
04 衛生費				2, 028, 909	44, 412	2, 073, 321
		01 保健衛生費		963, 433	44, 412	1, 007, 845
歳出		合	計	17, 926, 707	44, 412	17, 971, 119

歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総 括

(歳 入) (単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計	
20 繰入金	2, 239, 092	44, 412	2, 283, 504	
歳 入 合 計	17, 926, 707	44, 412	17, 971, 119	

(歳 出) (単位: 千円)

					補正額の	財源内訳	
款	補正前の額	補 正 額	計	特	定 財	源	一般
				国府支出金	地方債	その他	財 源
04 衛生費	2, 028, 909	44, 412	2, 073, 321				44, 412
歳出合計	17, 926, 707	44, 412	17, 971, 119				44, 412

2 歳 入

(款)20 繰入金

(項)01 基金繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
02 財政調整基金繰入金	597, 359	44, 412	641, 771
計	2, 188, 591	44, 412	2, 233, 003

(単位 : 千円)

								(. 1111/
	節				説		眀		
	区	分	金	額		配	97		
01	財政調	整基金繰入金		44, 412	財政調整基金繰入金				44, 412

3 歳 出

(款)04 衛生費

(項)01 保健衛生費

_	WOO THILL					()/ OI PIO				
Г								補正額の	財源内訳	
ı	目	補正前の額	補	正	額	計	华	声 定 財 测	亰	一般財源
							国府支出金	地方債	その他	一放射源
	02 予防費	529, 487		44,	412	573, 899				44, 412
ı										
L	計	963, 433		44,	412	1, 007, 845				44, 412

(単位 : 千円)

節					説		明	
区分	金額	事業	纟 別	区	分		内訳	
18 負担金、補助 及び交付金	44, 412	新型コロナウ 事業	イルス	スワク	チン接種 44,412	18	負担金、補助及び交付金 予防接種健康被害救済給付金	44, 412